

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 13日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	総合防災システム改良その他業務(平成30年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	災害発生時に総合防災システムを有効活用し災害対応を円滑にするために総合防災システムの改良を行う。
業務期間(自)	平成 30年 7月 19日
業務期間(至)	平成 31年 3月 22日
契約金額	34,948,800 円
変更金額	9,601,200 円 増
変更後の契約金額	44,550,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

総合防災システム改良その他業務（平成30年度） 第1回変更

・発災等時に広く使用されていた「掲示板」機能について、地震に対する機能として非定型被害を記入する補助的な役割を想定していたところであるが、雪氷時については現行の機能に類似する汎用性が必要であったため、雪氷体制発令時の掲示板機能を追加。

・大阪北部地震を受け、高速道路の早期解散を目的とした路下点検の見直しが行なわれたところであり、これを補助する「路下点検の優先範囲」を表示する機能を追加。

・交通アプリが本格運用され、その有用性が確認できたことから、交通アプリから報告される路上点検の写真を集約する機能の構築を追加。

・平成31年1月の本社移転に伴い、常設された災害対策本部室で総合防災訓練を平成31年3月に実施することとなったことから、機能の最終検証機関を確保するため、業務期間の終了日を変更。